

『一生懸命』幻の新座市議会報告第51弾!



2009年

あっという間に過ぎていった1年でした。国の方は政権が交代し、事業仕分けが話題になりました。しかしマニフェスト!と言っている割には「後期高齢者の廃止」も「沖縄の基地の県外移転」もマニフェスト通りにはいかないようです。高速道路を無料にしていくことで、一般道の整備にかかるお金が浮けばいいのですが、保谷・朝霞線を始めとする「多くの住民が望まない道路の整備」は止まりそうもありません。政治とお金の問題も、首相と幹事長がああ調子では民主党にも期待できないと多くの国民が思い始めています。子ども手当は子沢山の家庭には嬉しい手当ですが、財源はどうするのでしょうか。ただでさえ生活が苦しいのに、色々な控除の廃止と抱き合わせでは、子どもがいても増税になる家庭がでてきます。これで消費税が増税されたらたまりませんね

行政委員

12月の一般質問では行政委員の報酬の問題を一番目に取り上げました。新座市の行政委員会は6つ。教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・農業委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会の6つです。僕が問題にしているのはその内の4つ。例えば、農業委員会の会議は年に12回。会議の平均時間は65分。それなのに、報酬は月額で36000円です。この月額報酬はその会議に欠席しても支払われるのです。しかも内容はお粗末なもの。異議なし!」で時間が過ぎていきます。新座市の農業の未来を考える議題などないのです。この委員会には議会からも4人の委員(政和会、公明、共産、刷新各1名)が出ています。議員一人当たり月2万円の政務調査費のレベルではありません。報酬ですから、領収書もありません。議員のポケットマネーになるのです。二言目には「金がない」といしながら、こういう無駄遣いをしているのが、今の新座市です。

行政委員 2

2009年 12月 31日発行

さて、教育委員会はどうでしょう。会議の回数は年間19回(20年度)しかし会議の平均時間は50分です。委員の報酬は月額54000円。時給40926円の計算になります。議事録には委員の名前はでてこないし、会議の時間からみても議事録から見ても、内容もそれほど高度ではありません。これはどうみても「市民感覚」とは桁が違うようです。選管はどうでしょう。年間の会議数は16回(20年度)、会議の平均時間は30分。それに対する月額報酬は30000円です。時給にすると45000円。一方で監査委員は月額49000円と高いですが、会議が年に29回もありその平均時間も3時間20分。仕事の内容も大変で、時給は6082円。これにはまだ納得できます。ここに書いた数字は委員の報酬であり、委員長や委員長代理にはさらに高い報酬がみなさんの税金から支払われているのです。その総額は教育委員会で285万6000円。選管で163万2000円。監査委員で157万2000円。農業委員会で926万4000円。公平委員会で5万6000円。固定資産評価審査委員会で2万8000円となり、その総計は年間1540万8000円となるのです。その内市議会議員5人に払っている総額は231万6000円。給料の二重取りと言われてもしょうがありません。一人会派「語る会」だからこそ書けることがあるんですね。議員になって、市民感覚を失っていくと、こういうことが当たり前になってしまいます。「当然の報酬じゃあないか」「条例で決まっているんだからしょうがないだろう」「他市より低い報酬だ」という声が議場のあちこちから聞こえてきました。25対1でも市民感覚からするとおかしいものはおかしい。どんなに非難されてもおかしいことはおかしいと、続けていきます。そしてこれからも、市民感覚だけは持ち続けていきたいと思ひます。みんなの応援よろしくお願ひします! たかやん